

令和3年9月10日

学 生 各 位

理事・副学長（学生担当）

村 中 孝 史

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底のお願い

令和3年8月20日から京都府において実施されている「緊急事態措置」ですが、9月13日以降も延長されることとなりました。

学生のみなさんにおかれては、8月19日付けで発出しています「緊急事態措置実施下における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意喚起」に掲げている注意いただく点に留意し、自身が感染しないため、他者に感染させないための行動を引き続きお願いいたします。

緊急事態措置の度重なる実施による慣れ、また、自身がこれまで新型コロナウイルスに感染しなかったことやワクチン接種が完了したことによる楽観バイアスによるものか、構内・構外においてマスクを外して食事中に会話をしている等の行動が見られるというご意見が寄せられています。感染性の高い変異株（デルタ株）が主流となっていますので、感染症拡大防止のため、今一度、各自注意して行動するようお願いいたします。

個人の基本的な感染予防対策は、変異株であっても、3密（密集・密接・密閉）や特にリスクの高い5つの場面（①飲食を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり）の回避、マスクの適切な着用、手洗いなどが有効とされています。学生のみなさんには、これまで以上に感染予防対策を徹底するよう協力をお願いします。

【緊急事態措置実施下における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意喚起（令和3年8月19日付発出）】

<https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/210819-ja-chuuiikanki-690fb054eeafb4fdce532f4591631d6f.pdf>

\*本学の「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドライン」による対応レベルは、現在、「レベル2（－）」となっていますが、この点について変更はありません。